



みずほ銀行がフォスター電機＜6794＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



フォスター電機＜6794＞について、みずほ銀行が5月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のフォスター電機株式保有比率は、10.40%と0.99%減少した。

報告義務発生日は、2017年5月22日。